



平成30事業年度 自己点検・評価報告書

鹿屋体育大学

目次

1. 大学の概要	1
(1) 大学の基本的な目標	1
(2) 現況	2
(3) 組織図	3
2. 教育研究等の質の向上の取組	4
3. 教育研究等の質の状況	13
(1) 教育課程	14
(2) 学生支援	25
(3) 学生受入	27
(4) 研究活動	29
(5) 管理運営	30
(6) 施設設備	32
(7) 社会連携・社会貢献	33
(8) 中期目標・中期計画・年度計画	34
4. 改善・向上活動に関する取組状況	35
5. 自己点検収集データ一覧	36

1. 大学の概要

(1) 大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

【学部】：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

【大学院】：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(2) 現況

② 所在地
鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況
学長 松下 雅雄 (平成 28 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)
理事 3 名 (うち非常勤 1 名)
監事 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成
【学 部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)
【研究科】 体育学研究科
体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、3 年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)
【附属図書館】
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター
【保健管理センター】

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)
【学生数】 学部学生：768 人 (3 人)、大学院学生：60 人 (4 人)
単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	557 (3)
	武道課程	211 (0)
計		768 (3)

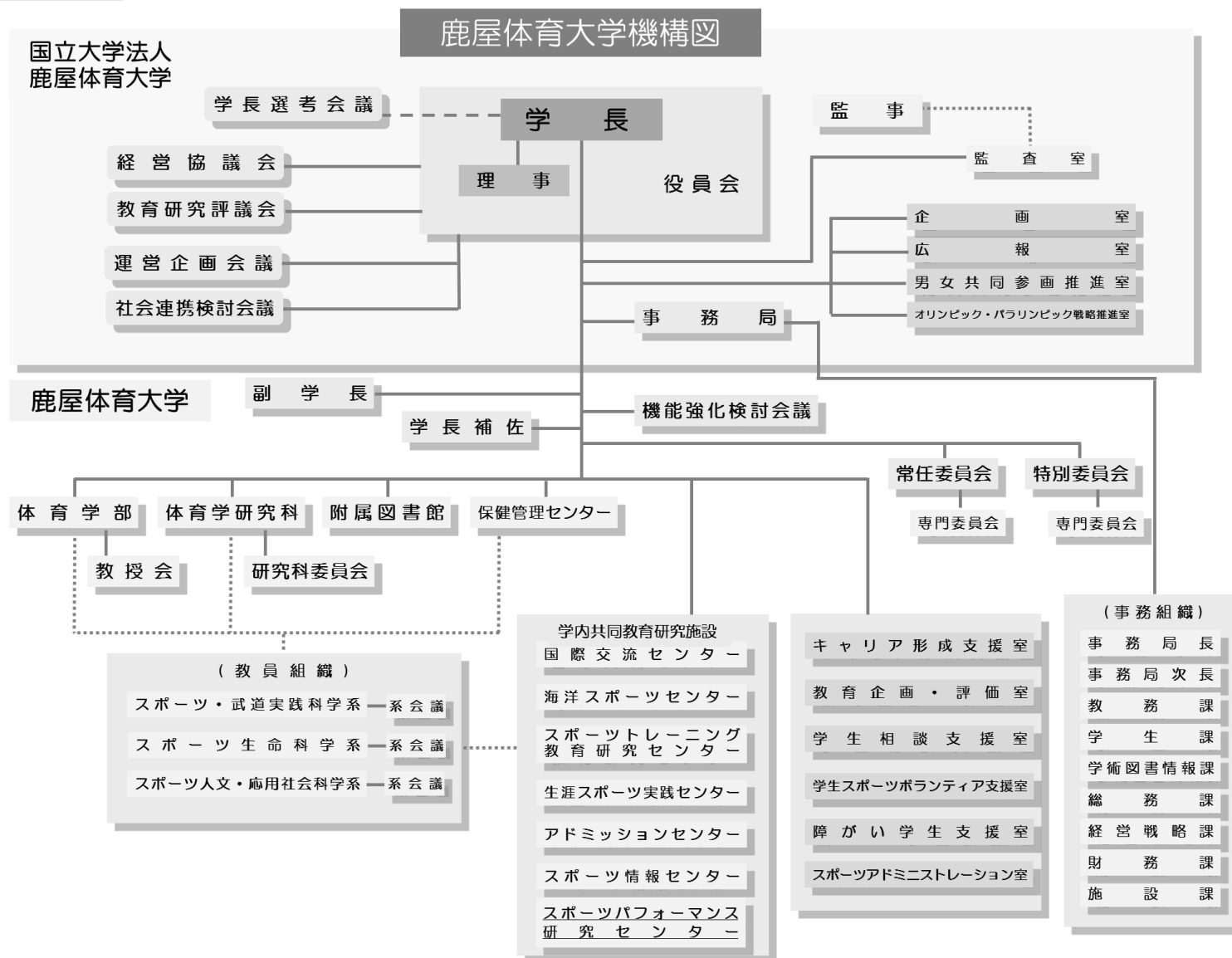
研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	23 (1)
	博士後期課程	27 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	4 (2)
	3 年制博士課程	6 (0)
計		60 (4)

※ () 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：63 人、職員：68 人

(3) 組織図

(平成30年度)



2. 教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の3年目にあたる平成30年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

平成30年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況 【】内は、年度計画の番号を表す。

①(1)教育・入学者選抜

①学部教育の取組

○平成30年度からシラバスに「体育学部のディプロマ・ポリシーで目指す12の資質・能力と授業科目との対応一覧表」を掲載しており、既に履修要項に掲載している「カリキュラムマップ」とあわせて、体育学部において養成する能力を学生に体系的に明示した。また、学生に配付するGPA通知書にディプロマ・ポリシーで目指す12の資質・能力毎のGPA評価を新たに追加し、履修指導に活用した。【1】【5-2】

○授業科目毎に学習修得度の調査を行い、授業科目毎の到達目標と学修の成果との間に差が生じていないかを把握し、各授業担当教員に調査結果を周知した。調査結果を踏まえ、各授業担当教員は授業改善に係るPDCAサイクルを実施した。【1】

○本学での学修による学生の汎用的能力の向上を評価するため、PROGテストを継続して実施し、経年的変化を分析している。平成27年度入学生（4年次生）への追跡調査の結果では、「課題解決能力」及び「計画立案力」の能力が向上していることを確認した。【2】【6-2】

○スポーツ指導者として求められるコーチングを行うための行動・判断力を客観的に評価する「スポーツ指導者基礎力テスト（SCCOT）」を開発し、本学学部生を対象に実施した。本テストにより自己の資質・能力を可視化できるようになり、学生は理想的な指導者像と自己の指導力の差を客観的に把握できるようになった。【3】【6-2】

○アクティブ・ラーニング（AL）等の授業科目への導入を推進するため、FD事業として、学生からの授業評価の高い授業科目又はALを活用した授業科目の授業参観（教員の参加率59.3%）等の取組を実施しており、AL等を取り入れた授業の割合は、平成29年度85.5%から平成30年度100%となっており、中期計画に掲げる100%を達成した。【4-1】【14-1】【14-2】

○学生の授業時間外学修時間を増加させるため、授業時間外学修時間調査を実施し、平成30年度における学生の授業時間外学修時間は、6.3時間/週（平成

29年度2.8時間/週）であった。本調査結果を踏まえて、平成31年度よりシラバスに事前準備・事後学修に係る学修時間の記載を行うことを決定した。

【4-2】【6-1】

○授業科目毎の達成目標の水準と成績評価基準との関連の統一化を図るため、成績評価基準について見直しを行い、平成31年度より成績評価の評定に新たに「S」（90点以上）を設けることにより、GPA評価（4～1）と成績の評定（S～C）を4段階で統一することとした。これにより、学生がGPA及び成績評価の評定に基づいた自己の学修の振り返りを行いやすい環境を整えた。【5-1】

○GPA評価、PROGテストの結果を可視化（図1）し、学生へフィードバックするとともに、学生による振り返りを実施している。平成30年度における学修の振り返り・改善のポートフォリオの提出率はGPA評価81.8%、PROGテスト83.1%となっており、それぞれ中期計画に掲げる70%以上の提出率を達成した。【2】【3】【6-2】【6-3】【10】【12】

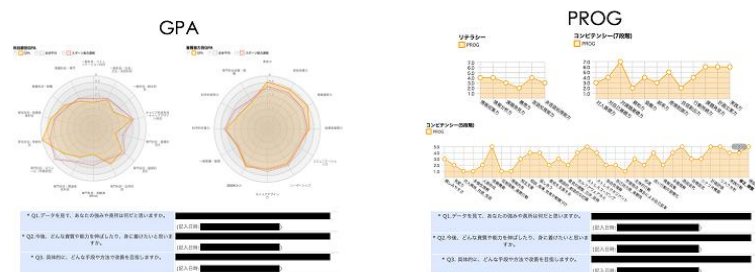


図1 GPA評価の可視化(左)及びPROGテスト結果の可視化(右)

○学部生への研究指導の成果として、平成30年度の学部生の学会賞等の受賞状況は以下のとおりとなっている。

- ・日本スポーツ産業学会第6回冬季学術集會リサーチ・カンファレンス2019 笹川スポーツ財団賞
- ・日本コーチング学会第30回学会大会 兼 日本体育学会体育方法専門領域研究会第12回大会 優秀発表賞

②大学院教育の取組

○平成30年度に修士課程体育学専攻及び博士後期課程体育学専攻の教育課程を改訂した。教育課程改訂に当たっては、修士課程開設科目を学部における開設科目を発展させた内容となるように見直すなど、学部教育からの一貫性のある教育課程編成としている。また、新教育課程において「コープ特講演習・実習（修士課程）」、「コープ特殊研究・実習（博士後期課程）」の開設を決定し、産業界と連携したインターンシップや地域社会等と連携したフィールドワーク等により理論と実践を結びつける機会を提供することで、大学院生のキャリア

パス形成を支援している。【7】【9-2】

- 博士後期課程においては、大学院生のティーチング・フェロー（教員の指導下で、一部授業を行うことが出来る）制度を平成 28 年度より実施しており、平成 30 年度は 1 名の学生が同制度を利用し、将来的に大学教員や研究者になった際に必要となる教育企画・展開能力や指導能力を育成している。【9-1】
- 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻及び 3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻のそれぞれの教育課程を筑波大学及び日本スポーツ振興センターと連携して平成 28 年度より実施している。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻においては、全て英語による教育プログラムを実施するとともに、海外インターンシップ（On the Job Practice (International)）を必修科目として位置付けている。平成 30 年度は、2 年次生 3 名が、コスタリカ（日本国籍 2 名）、鹿屋市（外国人留学生 1 名）において、実践現場における経験を積んだ。また、3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻においては、第 1 期生の 2 名が教育課程を修了するとともに学位を取得し、そのうち 1 名は新たに大学教員の職に就いている（残り 1 名は現職）。【8】
- 中学校教員（保健体育）、中学校教諭一種免許状取得者（保健体育）が、小学校において体育専科指導や体育授業の支援・コーディネートが行える大学院教育プログラムの立案を行う「学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業」（スポーツ庁委託事業）において、2 年目である平成 30 年度は、初年度の成果に基づき、中学校教員（保健体育）、中学校教諭一種免許状取得者（保健体育）に対して、実地調査及びインタビュー調査を行った。また、大学院教育における小学校体育専科教員や体育学習コーディネーターの教育プログラム案を作成するとともに、一部試行した。その後、有識者会議等を開催し、体育専科教員や体育学習コーディネーターの教育プログラム案をブラッシュアップした。【9-2】
- 大学院生への研究指導の成果として、平成 30 年度の大学院生の学会賞等の受賞状況は以下のとおりとなっている。
 - ・第 31 回日本トレーニング科学大会 奨励賞
 - ・第 12 回 Motor Control 研究会 若手研究奨励賞
 - ・日本野球科学研究会第 6 回大会 大会賞
 - ・日本体育測定評価学会第 18 回大会 優秀発表賞
 - ・日本コーチング学会第 30 回学会大会 兼 日本体育学会体育方法専門領域研究会第 12 回大会 優秀発表賞

③教育の実施体制等に関する取組

- 教員の教育・指導技術等を適切に評価し、優れた教育能力や競技力向上に関する指導能力を有する教員を顕彰することにより、教員の教育能力及び指導能力等を向上させることを目的に、教育能力、競技力向上に関する指導能力のそれぞれの側面から検討を行った。また、それぞれの検討結果を教員顕彰制度の骨子として作成し、平成 31 年度からの運用開始を予定している。【13】

- AL 等の学生の主体的な学修を確立するための認識共有、授業方法の改善に向けた取組として、授業振り返りアンケート、FD 研修会、FD 講演会、e-Learning 研修会及び学生からの授業評価の高い授業科目の授業参観等の FD 事業を実施しており、平成 30 年度の教員の FD 事業への参加率（1 回以上参加）は 95%、教員 1 人当たりの FD 事業への参加回数は平均 3.4 回となっている。【14-1】
- 【14-2】



図 2 アクティブ・ラーニング・スペース

- 学生の主体的な学修、協働学習の環境整備のため、新たにアクティブ・ラーニング・スペース（図 2）を設置した。アクティブ・ラーニング・スペースには、組み合わせ自由な可動式テーブル、電源コンセント付きハイカウンターテーブル等を配置し、学生が主体的に学ぶ環境を整えた。また、学生アンケートでは、利用する、たまに利用すると回答した割合が 46%という結果が出ており、利用状況の把握ができた。【11-1】

④入学者選抜に関する取組

- 2021 年度から実施する入学者選抜試験の実施方法について、学力の 3 要素を多面的かつ総合的に評価できる選抜方法を確立するため、従来の一般入試及び AO（SS）入試において実施している「面接」に代えて「プレゼンテーション＋口頭試問」を取り入れた選抜方法の導入を決定・公表した。新たな選抜方法の導入に向けては、学生による模擬プレゼンテーションに対して、教員が実際に評価を行う「プレ評価トレーニング」及び「全体評価トレーニング」を実施し、課題の洗い出しや課題への対応を行っている。【20】【21】
- 入学者選抜について、入学志願者に関する調査、入学者に関する入学前の情報及び入学後の学業成績及び競技成績等に係る追跡調査等を継続して実施しており、調査結果を、新たな入学者選抜の検討における基礎資料として活用している。特に平成 30 年度においては、本学に在籍している学部学生の入試データ等を分析したうえで、「プレ評価トレーニング」及び「全体評価トレーニング」において模擬プレゼンテーションを実施する学生を複数の尺度により 3 名ずつ選出し、あわせて口頭試問の内容の検討を行った。このことにより、評価トレーニングの充実が図られ、ひいては、新たな入学者選抜方法の策定に資するものとなった。【20】【21】

(2) 研究

①研究水準及び研究の成果に関する取組

- 実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトを学長裁量経費の活用による学内公募型の研究プロジェクトとして実施している。平成 30 年度は 6 件のプロジェクトが採択され、テニス、カヌースプリント、競泳、サッカー等の競技力向上に関する研究を実施した。TASS プロジェクトによる研究成果として、平成 30 年度に論文 27 編を公表した。【23】【30】
- スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、鹿屋市内の研究協力校と連携し、学校教育で実践可能な体力を増進するための運動プログラムの開発を行う「子供貯筋プロジェクト」、子どもからシニア選手までの幅広いアスリートを対象に、競技力向上のための体力・技術の評価とそのフィードバックのシステムを開発し、競技現場に役立てる「アスリート・ドックプロジェクト」を実施している。平成 30 年度のプロジェクトによる研究成果の発表状況は以下のとおり。【23】【25】

プロジェクト名	論文発表数	主な掲載誌
子供貯筋プロジェクト	4 編	スポーツパフォーマンス研究、Pediatric Exercise Science、Scandinavian Journal of Medicine and Science in Sports、コーチング・クリニック
アスリート・ドックプロジェクト	19 編	スポーツパフォーマンス研究、武道学研究、日本アスレティックトレーニング学会誌、体育の科学、登山医学、ウォーキング研究、スポーツトレーニング科学

- スポーツパフォーマンス研究センターを中心にスポーツ現場の実践知を科学的エビデンスとして創出・蓄積し、活動現場へ還元するスポーツパフォーマンス研究に取り組んでおり、平成 30 年度はウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」に本学関係者が 14 編の論文を投稿した。【22】
- 上記のほか、体育学・スポーツ健康科学を中心とする各分野において、研究成果を発表しており、平成 30 年度は本学の研究者が以下の学会賞等を受賞している。
 - ・日本スポーツ産業学会第 27 回大会企画コンペ スポーツ庁長官賞
 - ・日本運動・スポーツ科学学会第 25 回大会 学会賞
 - ・日本コーチング学会第 30 回学会大会 兼 日本体育学会体育方法専門領域研究会第 12 回大会 優秀発表賞
- 日本学術振興会の「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」の助成を受

けて、平成 30 年度は本学教員 2 名が共同研究を実施した。クィーンズランド大学 (豪) においては、1 名の教員が、鹿屋体育大学が有する先端のスポーツ生理学的知見を基に、奈良先端科学技術大学院大学が有するロボット工学技術を用いて開発したトレーニング機器の効果に関する共同研究を実施した。また、エディンバラ大学 (豪) においても、1 名の教員が、高齢者 (介護保険利用の虚弱者含む) に対するエクササイズに関する国際共同研究を実施し、共同研究の成果として、老年学の国際学術誌「Experimental Gerontology」ならびにオープンジャーナルの科学誌「PLOS ONE」において原著論文を発表した。

【32-1】

②研究実施体制に関する取組

- 平成 27 年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟の運営体制や学内での位置づけを明確化することにより、スポーツパフォーマンス研究をより一層推進することを目的として、平成 30 年 4 月から学内共同教育研究施設として、スポーツパフォーマンス研究センター (SP センター) を新たに設置した。さらに、平成 30 年度に寄附金及び機能強化経費により SP センターに 2 名の特任助教を新たに配置し、研究実施体制を強化しており、平成 30 年度の本学関係者による SP センターを活用した論文発表数は 29 編 (平成 29 年度 29 編)、測定者数は 3,209 名 (平成 29 年度 2,770 名)、SP センターにおける外部資金獲得件数は 8 件 (平成 29 年度 7 件) となっている。【26】

(3) 学生支援

①就職支援

- 大学院生・学部上級生によるキャリアサポートとして、「鹿屋体育大学キャリアサポーターに関する要項」を平成 31 年 3 月に制定し、運用を開始した。また、平成 29 年度より雇用しているキャリア・コンサルタントの就職相談員との連携による就職支援体制により、3 年生対象の就活セミナー (年 10 回) やキャリア・コンサルタントを講師に招いた就職塾 (年 2 回)、4 年生を対象とした学内企業説明会 (年間 96 社)、全学年を対象とした就職ガイダンス (年 2 回) を開催するなどの就職支援を実施した。その成果として、平成 30 年度卒業生の就職率は 99.4% となっている。【16】

②学生生活支援

- 学生委員会において、「交通安全・防犯講習会」(学生 631 名参加)、「健康セミナー」(学生 491 名参加) を開催し、学生に対して事件・事故の防止や学生生活を健康に過ごすための指導を実施している。また、学生指導を担当する教職員を対象に学生指導研修会や学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会を開催し、学生指導に関する能力の養成を図っている。【17】
- 障がい学生支援室において、教職員の理解を深めることを目的に「障がい学生支援に関する勉強会」を実施した。【17】
- 学生の叶えたいプロジェクト、実現したい企画を募集し、その実現を支援することによりキャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的として、「学生

挑戦プロジェクト」を実施している。平成 30 年度は、採択された 2 件のプロジェクトに対して旅費等の支援を行い、その活動内容・成果を学生挑戦プロジェクト成果報告会において学生が報告した。【18-1】

③経済的支援

○経済的理由により修学困難な学生を支援するため、平成 29 年度に設置した鹿屋体育大学修学支援基金について、公式ウェブサイト等における寄附の募集を開始し、平成 30 年度における同基金の受入金額は 1,340 千円となっている。平成 31 年度は、同基金への寄附金を活用し、入学料免除の実施を予定している。【18-2】

○本学が独自に実施している授業料・入学料の特別免除（競技成績又は学業成績が優秀な学生への経済支援）、特別奨学金給付（家計急変等により経済的に困窮している学生への支援）について、平成 30 年度は以下のとおり実施した。

【18-2】

- ・授業料特別免除者：競技成績優秀者 10 名、免除額計：3,482,700 円
学業成績優秀者 17 名、免除額計：4,822,200 円
- ・入学料特別免除者：13 名、免除額計：3,666,000 円
- ・特別奨学金給付者：3 名、給付額計：600,000 円

○学生を教育的配慮の下で学内業務に従事させ、職業観・勤労観を涵養するとともに学生への経済的支援を行うことを目的として、「学内ワークスタディ」を平成 28 年度より実施している。平成 30 年度は以下の業務に従事した学生に報酬を支給した。【16】【18-2】

- ・キャリア支援関係 延べ 20 名 計 1,051 時間
- ・学生生活支援関係 延べ 11 名 計 170 時間

○学部生及び大学院生が授業担当教員の指示により教育支援業務を行うとともに、学生の経済的支援に資することを目的として、「スチューデント・アシスタント（STA）」制度を平成 30 年 9 月に制定し、10 科目 8 名（計 61.5 時間雇用）を採用した。【11-2】【18-2】

④競技力向上への支援

○学生の課外活動への支援として、国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される団体及び選手を重点強化指定チーム及び重点強化指定選手として指定（平成 30 年度強化指定チーム 7 団体、強化指定選手 48 名）して、学長裁量経費により支援を実施している。

さらに、国際大会において入賞等が期待される選手を国際競技大会特別強化指定選手として指定し、当該選手の所属する団体に対して、より重点的な支援を実施しており、平成 30 年度は、国際競技大会特別強化指定選手として指定された学生が第 18 回アジア競技大会でのメダル獲得、第 17 回世界剣道選手権大会女子団体での優勝等の成績を挙げている。

平成 30 年度の国際大会、全日本大会及び全日本学生大会における入賞等の主な成績は以下のとおりである。【19-1】【19-2】

- ・国際大会 8 位以内：38 件（平成 29 年度：31 件）

- ・全日本大会及び全日本学生大会 3 位以内：77 件（平成 29 年度：76 件）

⑤その他の学生支援

○学生表彰制度を運用し、学業成績又は競技成績が優秀と認められた学生に対する学長による表彰について、平成 30 年度は次のとおり実施した。

学業成績優秀者：13 名

競技成績優秀者：学生特別表彰（個人）4 名、

学生表彰（個人）16 名、学生表彰（団体）1 団体

本学の名誉を著しく高めた者：1 名

（４）社会との連携・社会貢献

○鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように、支援している。平成 30 年度は、派遣先数 29 件に対して、活動者数 72 名の支援・派遣を行った。【27】

○本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座、東京サテライトキャンパスにおける講座等の公開講座等を平成 30 年度は全 21 講座開講し、計 917 名が参加した。【27】

○平成 15 年度から実施している高校生のための先進的科学技術体験合宿プログラム「スポーツサイエンスキャンプ」を開催し、平成 30 年度は、九州地方を中心に全国から 15 名の高校生が参加した。【27】

○武道文化の振興・発展に寄与するために、本学主催による「鹿屋杯」全国高等学校選抜剣道錬成大会（男子 48 チーム、女子 35 チーム 参加者約 740 名）を開催した。同大会の実施に当たっては、学生が大会運営全般を担い、大会の管理運営に関する能力等の養成の場としても有効な機会となった。【27】

○地域の活性化や国際交流、海外における本学認知度の向上を図るため、日本航空株式会社（JAL）との共同開催で海外の剣道有段者をターゲットとした 4 日間の地域活性化プロジェクト「KENDO SEMINAR in JAPAN」を初めて実施した。本プロジェクトにおいて、2 名（韓国、シンガポール）の剣道有段者が本学を訪れ、剣道に関する講義・実技等を体験するとともに、一般稽古会へ参加するなど市民との交流を深めた。【27】

○平成 29 年度に始動した日本版 NCAA「KANOYA モデル」の取組（図 3）として、平成 30 年度はスポーツと地域の融合による交流人口の増加を図ることを目的とした市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」（参加者約 300 名）、市民が気軽に大学を訪れ、スポーツを「みる」こと、学生を応援し「ささえる」ことの活動機会を確保し充実させていくことで、地域活性化につなげていくことを目的とした「カレッジスポーツデイ」（野球、バスケットボールの参加者合計約 1,200 名）、地域密着スポーツブランド名「Blue Winds」のロゴタイプ決定イベント等の取組を鹿屋市と協力して実施し、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の確立に取り組んでいる。これらのイベントの

効果として、大学の施設利用・訪問者数がモデル事業始動前の平成 28 年度より 26,755 名増の 74,479 名になっており、スポーツを通じた地域活性化につながる文化モデルの確立に向けた成果が得られている。【27】



図 3 日本版 NCAA「KANOKA モデル」の取組

- スポーツパフォーマンス研究の推進や貯筋運動による地域活性化を図るため、平成 28 年度より寄附研究講座を設置している。平成 30 年度は、スポーツパフォーマンス研究センターにおいて、アスリートの動作分析・測定を行い、また地方自治体とウォーキング大会を共同開催し、ウォーキング後の貯筋運動を実施した。【27】
- 地域貢献事業の一環として、平成 30 年 11 月の M B C ラジオまつり（株式会社南日本放送主催）に、本学の課外活動団体に所属する学生が参加し、スタートダッシュ教室（陸上競技部）、テニス教室（テニス部）、パワーペダルチャレンジ（自転車競技部）を体験できるブースを設け、約 750 名の参加があった。【27】
- 地域におけるスポーツの振興・発展に寄与するため、オープンヨットレース、大隅地区少年サッカー大会・キッズサッカー大会、破魔投げ大会（鹿児島の伝統打球戯）を鹿屋体育大学学長杯として開催した。【27】
- プロスポーツ選手等の合宿を誘致し、スポーツを通じた交流による地域活性化を図るため、鹿屋市と本学が連携・協力し、「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を実施している。本事業の一環として、平成 30 年度は、本学 OB を主とする J リーガーによる小学生向けサッカー教室を本学スポーツパフォーマンス研究センターにおいて開催し、約 80 名が参加した。【27】
- 地域スポーツの振興に寄与するため、大学を基盤として設置する NPO 法人 NIFS スポーツクラブ（サークル数：5、活動会員数：約 420 名）の活動支援を継続して実施しており、平成 30 年度は各サークルへ指導者として教員 9 名及び指導補助者として学生 81 名を継続して派遣するとともに施設の貸与を実施した。また、定期活動とは別に NIFS スポーツクラブと連携し、ノルディックウォー

キング教室（参加者 19 名）、親子体操教室（参加者 364 名）、ジュニアスポーツキャンプ（参加者 27 名）、サッカークリニック（参加者 350 名）、貯筋運動指導者講習会（参加者 40 名）に対しても、指導者及び指導補助者として教員 17 名、学生 125 名の派遣と施設の貸与を行った。【28】

- 運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトとして、離島在住の高齢者を対象とした持続性の家庭型・地域型運動教室とその効果に関する研究を実施しており、平成 30 年度は鹿児島県天城町の住民を対象に健康づくり運動の効果を測定した。測定内容は、本学生涯スポーツ実践センター発行の生涯スポーツ実践研究年報として発表した。【30】
- 各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE (Community Activation through Sporting Events) プロジェクトとして、平成 30 年度は鹿屋市で開催されたツール・ド・おおすみサイクリング大会参加者を対象とした調査を実施した。調査結果は、本学生涯スポーツ実践センター発行の生涯スポーツ実践研究年報として発表した。【30】
- 平成 7 年度から鹿児島県教育委員会との共催で中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の保健体育担当教員及び運動活動指導者、並びに競技団体の競技力向上担当指導者を対象に、体育・スポーツ及び健康に関する専門的研究や最新のトレーニング法の研修を実施し、競技力向上を担う指導者としての資質向上を図ることを目的としてスポーツリフレッシュセミナーを開催している。平成 30 年度の参加者は 28 名であった。【27】
- 鹿児島県と同県が平成 31 年 4 月に曾於郡大崎町に設置する陸上競技に特化したトレーニング施設「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」を活用した陸上競技の競技力向上を図る連携協定を平成 30 年 11 月に締結した。【29】
- 鹿屋市に活動拠点を置くプロサイクリングチームのシエルブルー株式会社と 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた競技力向上及び地域貢献等に寄与することを目的として、平成 30 年 8 月に連携協定を締結した。【29】

（5）グローバル化

- 学生からの要望の多い英語圏の語学研修の派遣先を開拓するため、新たにニューサウスウェールズ大学グローバル（豪）と語学研修に関する覚書を平成 30 年 11 月に締結した。本協定締結にあたっては、学生 3 名をトライアル研修として帯同、トライアルプログラムを受講させ、一定の成果をあげた。【31】
- 国際交流協定校への交換留学を希望する学生の事前の情報収集につなげ、派遣留学生数を増やすための取組として、国立体育大学（台湾）への短期派遣プログラムを実施し、4 名の学生を派遣し、うち 1 名を平成 31 年 2 月より同大学へ留学生として派遣している。【31】
- 大学のグローバル化のための取組として、スポーツ国際アカデミー形成支援事業、天津体育学院との国際交流協定の締結（平成 29 年度）、国際交流協定校と

の共同研究等を実施しており、中期計画に掲げる外国人研究者及び留学生の受入れの20%拡充に関し、平成30年度は留学生13名（平成29年度13名）、外国人研究者8名（平成29年度8名）を受入れており、第2期中期目標期間の最終年度（平成27年度12名）と比較して、留学生及び外国人研究者の受入人数は75%増加している。【31】

- 地元自治体のオリンピック事前合宿誘致に協力し、平成30年5月にタイ王国バレーボール協会、鹿屋市、鹿児島県及び本学との間で2020年東京オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書を締結した。さらに、7月にタイ王国女子バレーボールチームが来日した際には、本学において、スポーツパフォーマンス研究センターでの動作分析・測定を実施し、選手へのフィードバックを実施したほか、本学バレーボール部とのエキシビジョンマッチを市民に公開し、地域の活性化につなげた。【33】
- 近隣の地方自治体のオリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致活動の一環として、トリニダード・トバゴ共和国の陸上選手と陸上競技連盟関係者が来日し、本学スポーツパフォーマンス研究センターで動作分析・測定を実施し、選手へフィードバックを行った。【33】
- オリンピック・パラリンピックに関連するイベントを通して、学生に社会への参画の機会を提供することや学生や地域に対しての情報提供を行うことを目的として、以下のような様々なイベントを実施した。【33】

オリンピック・パラリンピック関連イベント	実施月	参加者数
公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会 ユース代表ヘッドコーチによる講演	6月	18名
北京オリンピックメダリストによる講演	6月	約160名
鹿屋体育大学公開講座 小宮山氏・黒木氏による野 球イベント ※1	11月	約100名
鹿屋で世界を体験しよう！水中スクーター体験！※ 1	11月	23名
～パラリンピック競技を体験しよう～蒼天祭ボッチ ャ体験会 ※1	11月	約270名

※1 東京2020応援プログラム

- 東京オリンピック・パラリンピックに対する学生の理解の向上とボランティアへの参画を促進し、スポーツ界でグローバルに活躍できる人材の養成を推進するため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より講師を招へいし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての現状等に関する講演を実施するとともに本学職員・学生によるボランティア説明会参加報告を実施した（学生・教職員参加者数：72名）。【33】
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会主催の「東京2020オリンピック・パラリンピック OIS レポートングプログラム」（競技会場やメディアインプレスセンターにて、「ヤングレポーター」としてスポーツ記者や編集者

たちとともに、取材・編集活動の一翼を担うプログラム）に3名の学生が参加申込を行い、一次審査を通過した。2019年4月～8月のトレーニングを経て、秋の最終審査にのぞむ予定である。【33】

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティアへ参加しやすい環境を整えるため、ボランティア研修期間や大会期間中に授業や試験を行わないよう学年暦を変更する方針を決定し、その結果30名の学生が参加申込を行った。【33】
- 学生がオリンピック・パラリンピック関連事業に積極的に関与し、ホームページやSNS等を通じて情報発信するとともに、自らイベントの企画・運営を行い、リーダーとしての必要な能力を養うことを目的として、「オリンピック・パラリンピック推進事業に対する学生リーダー育成プロジェクト」を実施している。平成30年度は、4名の学生がイベントの企画・運営、Facebook等SNSによる情報発信、リサーチ・カンファレンスでの発表を行った。【33】
- 平成30年度オリンピック・パラリンピック関連事業における取組の成果として、測定や講演等でのオリンピアン・パラリンピアンの方来学者数は、21名であった。また、当事業における学外参加者は785名、従事学生は149名、参加学生は1,273名であった（延べ人数）。【33】

（6）産学官連携の取組

- 産学官連携による新たな研究の創出に向けた広報活動として、企業や自治体等に対し、産学官連携用パンフレット等を用いた広報活動を実施しているほか、東京で開催されたSPORTEC2018（スポーツ・健康産業総合展示会）への出展や新技術説明会へ参加し、本学の有する最先端の研究設備や研究内容の情報発信を行った。これらの広報活動の成果として、SPORTEC2018において情報交換を行った企業1社との間で共同研究契約を締結した。また、平成31年度開始の共同研究契約の締結に向けて企業1社と調整中である。【29】【46】
- 垂水市と連携し、垂水市が「海洋スポーツを活用した交流人口創出施設整備計画（南の拠点整備事業）」に基づき実施する「マリンスポーツ振興施設」整備計画への協力として、平成29年度に引き続き、垂水市マリンスポーツ協議会に本学の海洋スポーツセンター担当教員等が参画した。平成30年度は、マリンスポーツ施設における海洋調査による安全性確保、マリンプログラム開発等の検討を行い、「垂水市マリンスポーツ施設 提言書」として垂水市長に提出した。本施設は、平成31年度に垂水市に設置・開設予定である。【29】
- ライフログテクノロジー株式会社と共同研究契約の締結を行い、同社が運営するヘルスケアアプリ「カロミル」のアスリート向けとなる「パフォーマンスナビ」（アスリートのパフォーマンスと睡眠や食事などをデータとして記録し、相互関係などを調査できるアスリート用に特化したアプリ）が開発された。本アプリは、平成31年4月から「2020かごしま国体 自転車競技強化チーム」に試験導入が予定されている。【29】
- 株式会社フェリーさんふらわあと共同研究契約の締結を行い、同社テーマソン

グに合わせ、腕を大きく回す、足踏み、膝の屈伸などの動きを取り入れた全身運動を行う「さんふらわあ体操」を共同開発した。本体操は、利用者の健康保持・増進のため、船内で放送される予定である。

(7) 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

1. 競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進

中期目標 【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画 【22】	グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、平成 27 年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟を活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。
年度計画 【22】	スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて検証を行う。
実施状況	○平成 30 年 4 月から新たな学内共同教育研究施設として、スポーツパフォーマンス研究センターを設置し、スポーツパフォーマンス分野と他分野との連携・融合による研究、スポーツパフォーマンス分野における人材育成の体制を強化した。平成 30 年度は同センターが中心となり、企業等との共同研究 2 件 (2, 100 千円)、自治体からの受託研究 3 件 (3, 139 千円)、企業との受託研究 1 件 (1, 000 千円) を新たに受け入れた。 ○鹿屋市が 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとなっているタイ王国女子バレーボールチームのパフォーマンステストをスポーツパフォーマンス研究センターにおいて実施し、測定結果のフィードバックを行うとともに、測定結果に基づき、今後のプログラム等について情報交換を継続して実施している。 ○スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトを推進するため、寄附金により特任助教を 1 名雇用し、スポーツパフォーマンス研究、アスリートのサポート及び測定等を行う寄附研究講座 (SP センター研究運営支援 10, 000 千円) を設置した。 ○スポーツパフォーマンス研究センターを利用し、

	平成 30 年度は海外の研究者との共同研究を以下のとおり実施した。 ・チャールズ・ダーウィン大学 (豪) の研究者と慣性センサーを用いた姿勢計測に関する共同研究を実施した。 ・慶応義塾大学、JISS、チャールズ・ダーウィン大学 (豪) の研究者と陸上競技コーナリング走に関する共同研究を実施した。 ・バース大学 (英) の研究者と加速疾走パフォーマンス決定因子に関する共同研究を実施し、共同研究に関する論文 2 編が Scand J Med Sci Sports に掲載された。 ・ビクトリア大学 (豪)、オークランド工科大学 (新)、バルセロナ大学 (西) の研究者とウェアラブルレジスタンスが加速疾走と地面反力に与える影響、スタート姿勢の違いが加速疾走パフォーマンスに与える影響に関する共同研究を実施した。 ・スウォンジー大学 (英) の研究者と、地面反力と関数データ解析法によるスタートパフォーマンス決定因子に関する研究と、スターティングブロック面上の圧力中心を算出する方法の提案に関する共同研究を実施した。 ・オークランド工科大学 (新) 及びニース大学 (仏) の研究者と慣性センサーを用いた下肢関節屈曲力・パワーテストに関する共同研究を実施した。 ・カーディフ メトロポリタン大学 (英) 及びオークランド工科大学 (新) の研究者と女子の疾走能力の発達と地面反力に関する共同研究を実施した。 ・国立情報通信研究機構脳情報通信融合研究センター及びフランス国立科学研究センター研究員と予測誤差と運動伝染に関する共同研究を実施し、これまでに発見されていない予測誤差運動伝染という現象を報告した研究の成果が、脳科学の国際誌 eLife に掲載された。
--	--

2. 大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成

中期目標【20】		国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
中期計画【32】		大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
	年度計画【32-1】	グローバル化に向けて海外の研究者との共同研究プロジェクトを推進する。
	実施状況	○スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者との共同研究を実施した。 ○国際交流協定校である天津体育学院(中)の水泳関係者を受け入れ、水泳に関する、共同研究及び合同合宿を実施した。 ○平成29年10月から平成30年10月にかけて、吉林大学体育学院(中)から外国人客員研究員を受け入れ、日本サッカーの人材育成と確保システムに関する研究を実施した。
	年度計画【32-2】	国際スポーツ・アカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNSを活用したネットワークを充実させる。また、学生・教職員のグローバル化を推進するとともに、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外留学・派遣を実施する。
	実施状況	○国際スポーツ・アカデミー形成支援事業として、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発と世界のスポーツ界で活躍できるグローバル人材を育成することを目的とした国際スポーツ・アカデミー第8回セミナー(参加者13名、10ヵ国・地域)を平成30年8月、同じく第9回セミナー(参加者14名、12ヵ国・地域)を平成31年2月～3月に開催した。これらのセミナーでは、オリンピック教育に加えて、スポーツマネジメントとスポーツパフォーマンス研究の推進を目的に、各国・地域から訪れた若手のコーチや研究者を対象に英語による講義を実施した。 ○学生からの要望の多い英語圏での語学研修の派遣先を開拓し、学生のグローバル化につながる環境

		を整備するため、ニューサウスウェールズ大学グローバル(豪)との間で同校が実施する一般英語及びスポーツに関する英語の学習並びに体育学の専門分野などの講義・実習等を含む英語研修プログラム(English for Sports)参加のための語学研修に関する覚書を締結した。平成31年度は、本覚書に基づき学生を派遣する予定である。(P8【31】1つ目 参照) ○学長裁量経費による重点プロジェクト事業として「グローバル化推進のための学生派遣プロジェクト」を実施し、筑波大学において開催された体育とスポーツ科学に関する国際セミナー「Tsukuba Summer Institute」に学部生3名、大学院生1名を派遣した。 ○平成29年度に地元の団体から受け入れた「鹿屋体育大学城山国際交流基金会留学生支援金」により、平成30年度は外国人留学生1名への奨学金給付及び、交換留学生への生活支援等を実施した。 ○帰国した留学生ネットワークのグループを国際交流センターのSNS上に作成し、留学生オリエンテーションやチューター研修会等の様子をアップロードし、帰国留学生を通じた本学の広報を実施している。
--	--	--

3. 体力・運動能力の向上及び健康増進を目的に地域と連携した取組の推進

中期目標【15】		国民の体力・運動能力の向上および健康の維持増進を目的に地域と連携した貯筋運動の推進
中期計画【24】		体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
	年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツのプラットフォームの形成のための支援を行う。
	実施状況	○地域スポーツのプラットフォーム形成のための支援として、NIFSスポーツクラブの活動支援を実施した。 ○鹿児島県大島郡龍郷町において出前健康づくり教室として、約60名を対象にスクエアステップ講習会を実施した。

	○貯筋運動プロジェクトの一環として、受託研究契約を締結した自治体（鹿児島県南九州市、霧島市、大分県）やNIFS スポーツクラブの貯筋運動指導者講習会へ講師を派遣した。 ○鹿児島県肝属郡東串良町との間で認知症予防プログラムの開発とその評価に関する受託研究契約を締結し、認知症予防を主とした身体機能・栄養・脳機能に関する複合的なプログラム（ひらめき体操）を実施した。本研究の成果として、身体機能では、下肢の筋力及び移動能力に関連する項目の改善がみられ、認知機能では、遂行機能および記憶の指標となる項目の改善がみられた。 ○宮崎県児湯郡木城町との間で認知症予防プログラムに関する受託事業契約を締結し、スクエアステップを柱とした運動プログラムを作成し、指導を行った。さらに効果を検証するため身体機能および認知機能の測定・評価を実施し、身体機能では、有意な改善は認められなかったが、認知機能では、記憶の指標となる項目において有意な改善がみられた。 ○鹿屋市との間で高齢者運動サロン育成事業に関する受託事業契約を締結し、高齢者が身近な地域で集い、介護予防や認知症予防に資する自主的な活動の定着を図ること及び住民主体の通いの場（サロン）を育成することを目的に、運動やレクリエーション等の指導を行い、延べ 209 名の参加があった。
年度計画 【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。また、アジア諸国を始め連携の取れる海外の大学間で研究プロジェクトを実施し、専門的指導者を養成する。
実施状況	○貯筋運動の普及推進について、鹿児島県南九州市、霧島市、大分県と受託研究契約の締結を行った。霧島市では、55 名を対象に貯筋運動による運動介入の効果を検証した。南九州市、大分県では、215 名を対象に巡回指導を行い、さらに 676 名を対象に貯筋運動の認知度調査を実施した。 ○県民への貯筋運動普及のため株式会社南日本放送の協力のもと、平成 27 年 8 月からテレビ放送されている貯筋運動が、平成 30 年度も週日放送された。

	○海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして、ドイツ・ノイス郡の地域スポーツクラブにおいて、貯筋運動の成果測定を行い、延べ 23 名に対し運動介入研究を実施した。 ○貯筋運動プロジェクトを推進するため、寄附金により特任助教を 1 名雇用し、寄附研究講座（貯筋運動による地域活性化プロジェクト）を設置した。 ○大学を基盤として設置する NPO 法人 NIFS スポーツクラブの実施する貯筋運動指導者講習会に対して、指導者及び指導補助者として教員 4 名、学生 3 名の派遣等による協力を行った。（P8 【28】参照）
--	--

3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
教育課程	3 5	3 4	1	4	重点評価 12 項目を含む
学生支援	5	5	0	0	
学生受入	5	4	1	2	
研究活動	3	3	0	0	重点評価 1 項目を含む
管理運営	7	7	0	0	
施設設備	2	2	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	
中期目標・中期計画・年度計画	3	3	0	0	重点評価 1 項目を含む
合計	6 1	5 9	2	6	

年度計画における業務運営・財務内容等の状況に関する自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	Ⅳ (上回って実施)	Ⅲ (十分に実施)	Ⅱ (不十分)	Ⅰ (未実施)
業務運営の改善及び効率化	1	1 1	0	0
財務内容の改善	1	3	0	0
自己点検・評価及び情報提供	2	1	0	0
その他の業務運営	0	1 2	0	0
合計	4	2 7	0	0

※Ⅳは「年度計画を上回って実施している」、Ⅲは「年度計画を十分に実施している」、
Ⅱは「年度計画を十分には実施していない」、Ⅰは「年度計画を実施していない」

(1) 教育課程

・体育学部、体育学研究科【共通】

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	FD 実施状況一覧

<評価内容>

教務委員会の下にFDを推進する組織として、FD推進専門委員会を設置し、本委員会を中心にe-Learning研修、教員による授業参観、FD講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD事業への教員の平均参加回数は平成28年度2.6回/人、平成29年度4.4回/人、平成30年度4.8回/人と推移し、平成30年度は97%の教員が1回以上参加した。以上のことから、FDを組織的に実施しているといえる。

一方で、FDの企画・取組に対する教員の参加状況には個人差があり、ほとんど参加（9～11回）の教員もいれば、授業担当者全員が当然取り組むべき前後期授業振り返りアンケート結果講評など最低限の企画にも参画しない教員もいる。今後は、企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等も検討する必要がある。

<改善事項>

FDの企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等を検討する必要がある。

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容及、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①履修要項 ②授業時間外学修時間調査結果 ③シラバス

<評価内容>

【体育学部】

履修要項内に授業の方法・単位数ごとに授業時間数と自主学習時間数を明示している。平成30年度における学生の授業時間外学修時間は、6.3時間/週（平成29年度2.8時間/週）であった。また、シラバス内に授業時間外の指導等において各授業回の授業時間外学修の内容及び目安となる時間数を明記し、これにより学生に周知するとともに、授業時間外の学修時間を促している。

【体育学研究科】

履修要項内に授業の方法・単位数ごとに授業時間数と自主学習時間数を明示している。また、シラバス内に授業時間外の指導等において各授業回の授業時

間外学習の内容及び目安となる時間数を明記し、これにより学生に周知するとともに、授業時間外の学修時間を促している。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	学年歴

<評価内容>

【体育学部】

定期試験期間を含め、1年間37週（前期18週、後期19週）の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

体育学研究科（夜間除く）は、定期試験期間を含め、1年間37週（前期18週、後期19週）、体育学研究科（夜間開講授業）は、定期試験期間を含め、1年間41週（前期19週、後期22週）の授業期間を確保している。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学年歴 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

前期17週、後期18週の授業期間を確保し、原則としてシラバスの授業回数は15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している科目（講義、演習、講義・演習科目（1単位）8回開講、講義・実技科目（6単位）通年30回（1回2コマ）開講）は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している。

【体育学研究科】

体育学研究科（夜間除く）は、前期17週、後期18週、体育学研究科（夜間開講授業）は、前期18週、後期21週の授業期間を確保し、シラバスの授業回数は原則として15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間

で開講している授業科目（講義、演習、講義・演習科目（1単位）8回開講）は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している。

<改善事項>

なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

<改善事項>

なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	履修指導の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

各種ガイダンス（4月）を開催し、学部1年次及び2年次は小クラス担当教員制、学部3年次及び4年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各指導教員より成績通知書・GPA通知書等を配付（4月、10月）している。また、英語科目は英語プレイスメントテスト結果による基礎・初級A～C・中級の

5段階の能力別クラス分けを実施し、履修指導を実施している。

【体育学研究科】

指導担当教員及び副指導教員による担任制によりガイダンス（4月）や成績通知書の配布（4月、10月）を行い、履修指導を実施している。

<改善事項>

なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学修相談の実施状況 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバス内にオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（平成30年度116件、卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】

シラバス内にオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整え、支援を実施している。

<改善事項>

なし

【8】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組状況 ②インターンシップの実施状況、キャリア関連科目の開設状況

<評価内容>

【体育学部】

キャリア形成科目の講義・演習科目を8科目（①②③キャリアデザインⅠ～Ⅲ（履修者数180名、180名、164名）、④キャリアセミナー（履修者数77名）、⑤キャリアコミュニケーション（履修者数124名）、⑥⑦⑧キャリア対策セミナー（教員、一般企業、公務員）（履修者数26名、44名、24名）を開講した。また、学外実習として、企業実習（実習先3施設、履修者数3名）、インターンシップ（実習先2施設、履修者数2名）、スポーツ指導実習（実習先85施設、

履修者数 183 名) を実施した。

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻は、キャリアデザイン演習（履修者 1 名）、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻は、海外インターンシップである On the Job Practice(コスタリカ 2 名(日本国籍 2 名)、鹿屋市 1 名(外国人留学生)) を実施した。

<改善事項>

なし

【9】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	適合	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援状況

<評価内容>

平成 30 年度は、障害のある学生の在籍はなかったが、支援体制は以下を整えている。

障害のある学生に対しては「障がい学生支援室」、留学生に対しては「国際交流推進委員会」、その他履修上特別な支援を要する学生に対しては、「学生相談支援室」を中心に支援体制を整えている。平成 30 年度は、障がい学生支援に関する勉強会の開催、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援への理解を深めた。また、留学生 9 人(特別聴講学生含む)に対して、チューター 10 人(雇用時間 515.5 時間)による学習支援を行った。国際競技大会等に出場するため、長期間授業に出席できない学生に対しては、チューターによる学習支援等を行った。さらに、オリンピック及び世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置を実施した。

<改善事項>

なし

【10】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①履修要項 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規定」第 20 条(履修要項 P133 および履修要項 P68～69) にて成績の評価基準を学生に周知している。成績評価基準は、A(80～100 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達

目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない、K(履修放棄)。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 10 条にて成績の評価基準を履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A(80～100 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 21 条にて成績の評価基準を履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90～100 点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない。

<改善事項>

なし

【11】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①異議申立てに関する申合せ ②申立ての内容及びその対応、申立て件数

<評価内容>

【体育学部】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項および学生掲示板において、周知を行っている。平成 30 年度の異議申立ては、0 件であった。

【体育学研究科】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項および学生掲示板において、周知を行っている。平成 30 年度の異議申立ては、0 件であった。

<改善事項>

なし

教育課程【共通】

【12】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	【学部】適合 【研究科】適合	履修要項

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第14条（修業年限）、第15条（在学年限）、第33条（卒業）、第34条（早期卒業）にて卒業要件を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第38条（標準修業年限）、第39条（在学年限）、第51条（修了要件）、第34条（早期卒業）にて卒業要件を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

学位論文審査基準は、「鹿屋体育大学修士論文審査基準」（体育学専攻修士課程）、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」（スポーツ国際開発学共同専攻）、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」（体育学専攻博士後期課程）、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」（大学体育スポーツ高度化共同専攻）を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

<改善事項>

なし

【13】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①教授会（または研究科委員会）の審議状況 ②学位論文の評価基準、審査手続き及び審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 ③学生の学位論文一覧

<評価内容>

【体育学部】

卒業判定を卒業要件に即して組織的に実施しており、9月4日開催の教授会において、前期末卒業生1名、3月5日開催の教授会において年度末卒業生191名について、卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】

修了判定を修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施して

おり、9月6日開催の研究科委員会において、博士後期課程の前期末修了生1名、3月12日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生15名、博士課程6名の修了判定が審議・了承された。

<改善事項>

なし

【14】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学部】適合 【研究科】適合	①標準修業年限内の卒業（修了）率 ②「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ③資格の取得状況

<評価内容>

【体育学部】

平成30年度の3年次編入を除く標準修業年限内の卒業率は93.4%、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は97.3%であった。また、資格取得状況は、教育職員免許状（中一種83名、高一種109名）、スポーツリーダー107名、指導員（セーリング5名、バレーボール4名）、健康運動指導士2名等資格を取得し、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

修士課程における平成30年度の標準修業年限内の修了率は82.4%、「標準修業年限×1.5」年内修了率は100%であった。博士課程における平成30年度の標準修業年限内の修了率は50.0%、「標準修業年限×1.5」年内修了率は40.0%であった。資格取得状況は、教育職員免許状（中専修、高専修）を取得し、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【15】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学部】適合 【研究科】適合	①就職及び進学の状況および主な進学/就職先 ②卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞

		記事等)
--	--	------

<評価内容>

【体育学部】

平成 30 年度の就職率は 99.4%であった。主な就職先は、教員（非常勤講師を含む）、公務員（教員除く）、スポーツ健康関連企業、一般企業・自営業であった。また、進学率（進学者÷卒業者）は 13%であった。主な進学先は、本学大学院、他大学大学院、日本競輪学校等であった。スポーツや健康に関連する企業への就職や大学への進学をしており、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識及び指導力を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

平成 30 年度の就職率は 100%であり、主な就職先は、教員（非常勤講師含む）、スポーツ健康関連企業、一般企業・自営業であった。また、進学率（進学者÷修士課程修了者）は 47%であり、主な進学先は、本学大学院、他大学大学院であった。スポーツや健康に関連する企業への就職や大学への進学をしており、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【16】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料

<評価内容>

【体育学部】

平成 30 年度における大学教育の満足度に関するアンケート調査結果（179 名回収率 93.7%）において、卒業までに身につけなければならない 12 の能力について、肯定的な満足度の割合（大変満足している及び満足している割合）は①実技力（84.9%）、②実技指導力（86%）、③事業運営力（69.9%）、④指導者基礎力（85.5%）、⑤コミュニケーション力（88.3%）、⑥リーダーシップ（82.2%）、⑦キャリアデザイン力（77.6%）、⑧課題解決力（89.4%）、⑨一般教養・倫理（75.4%）、⑩科学的支援力（68.7%）、⑪科学的表現力（69.9%）、⑫専門的な知識・教養（93.3%）となっている。12 の能力について、肯定的な満足度の割合の方が高く、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。

【体育学研究科】

修士課程の平成 30 年における大学院教育の期待度に関するアンケート調査結果（回答者 12 名 回答率 80%）において、修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合（大変満足している及び満足している割合）は①専門知識・技術の教育研究技能（91.7%）、②高度な専門性が求められる職業を担うための学識及び能力（91.7%）、③スポーツ・武道文化の進展及び国民の健康の増進に積極的に寄与する態度（91.6%）、④社会の一員としての豊かな人間性（道徳、見識、教養）（83.3%）となっている。

博士課程の平成 30 年度における大学院教育の期待度に関するアンケート調査結果（回答者 5 名 回答率 71%）において、修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合（大変満足している及び満足している割合）は、①スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野において、自立した研究活動を行うことができる能力（80%）、②スポーツ・武道及び体育・健康づくりの分野において、新たな学際的複合領域の研究の開発及び研究の成果を実践に結びつけることのできる高度な学識・能力（100%）、③我が国の身体運動文化の発展及び国民の体力・健康の増進に寄与する高度な学識・能力（100%）、④社会の一員としての豊かな人間性（道徳、見識、教養）（100%）となっている。

修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合の方が高く、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。

<改善事項>

なし

【17】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により規定、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第 48 条（他大学院の授業科目の履修）、第 49 条（入学前の既修得単位の認定）に規定、履修要項に明記し、学生へ周知している。

<改善事項>

なし

【18】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	図書館・情報処理演習室・グループ学習室・アクティブ・ラーニング・スペースの利用状況及びアンケート結果

<評価内容>

自主的学習環境として、図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェ、NIFS ギャラリーをアクティブ・ラーニング・スペース（平成 30 年度に整備）として整備している。平成 30 年度の自主的学習環境利用者数は、図書館は 77,777 名（昨年度 75,555 名）、情報処理演習室は月平均 2,198 件のログイン（平成 30 年 4 月はシステム更新のため未取得）、グループ学習室 891 名（昨年度 860 名）、ジョブカフェは未集計であるが、就職活動のための情報収集・学習として主に学部 3 年生及び 4 年生の多くが利用している。また、アクティブ・ラーニング・スペース（NIFS ギャラリー）の利用状況アンケート結果において、利用する、たまに利用すると回答した割合が 46%であった。

自主的学習環境が十分に整備され、新たに整備したアクティブ・ラーニング・スペース（NIFS ギャラリー）においても約半数が利用していると回答しており、効果的に利用されているといえる。

<改善事項>

なし

【19】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①成績評価の分布表 ②GPA 制度の目的と実施状況

<評価内容>

【体育学部】

成績の評価基準に基づき、厳格かつ客観的な成績 評価が行われていることを成績評価の分布表により、確認している。また、各授業科目の成績評価の方法等についてシラバスに明記し、教務委員会において内容を確認している。

【体育学研究科】

成績の評価基準に基づき厳格かつ客観的に行われていることを成績評価の分布表により、確認している。

<改善事項>

なし

【20】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	学位授与方針

<評価内容>

【体育学部】

体育学部においては、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、具体的な知識・能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に学位を認定する旨の記載があり、履修要項および公式 Web サイトにおいて公表している。

【体育学研究科】

体育学専攻（修士課程、博士課程）においては、それぞれの教育課程に応じた具体的な知識・能力を身に付け、かつ所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した学生に学位を認定する旨の記載があり、履修要項および公式 Web サイトにおいて公表している。

スポーツ国際開発学共同専攻については、スポーツ・体育・健康に関する理論的・実践的な知識を英語によって学び、国際平和と友好、豊かな地域社会の創造に寄与できる人材を養成するために教育目標として 4 つの能力を身につけることを目標とし、具体的かつ明確に策定している。3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻については、定められた要件（授業科目の履修単位及び研究指導等）を充足したうえで博士論文を提出し、学位審査に合格し 6 つの能力を有することが最終試験等において認定されたものに博士（体育スポーツ学）の学位を授与する旨の記載があり、具体的かつ明確に策定している。

<改善事項>

なし

【21】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
教育課程方針において、i) 教育課程の編成の方針、ii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針、iii) 学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①教育課程の編成の方針 ② i ~ iii の学生への周知状況

教育課程【共通】

<評価内容>

【体育学部】

i) 教育課程の編成の方針については、明示している。ii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針については、平成 30 年度末時点においては規定していないが、シラバスにおいて各授業科目の教育内容及び学習方法を明示している。iii) 学習成果の評価の方針については、平成 30 年度末時点においては規定していないが、シラバスにおいて各授業科目の学習成果の評価方法を明示している。

【体育学研究科】

i) 教育課程の編成の方針については、明示している。ii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針及びiii) 学習成果の評価の方針については、明示していないが、各授業科目のシラバスにおいて教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法を明示している。

<改善事項>

体育学部、体育学研究科のii) 教育課程における教育・学習方法に関する方針及びiii) 学習成果の評価の方針については、今後検討する。

【22】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	教育課程方針 学位授与方針

<評価内容>

【体育学部】

平成 26 年度からの教育課程において、教育課程方針が学位授与方針と整合性を有するように、教育課程方針と学位授与方針の見直しを行った。

【体育学研究科】

教育課程方針が学位授与方針と整合性を有するように、平成 28 年度に教育課程方針と学位授与方針の見直しを行い、学位授与方針を達成するために教育課程方針にそれぞれ必要な授業科目区分を明記した。

<改善事項>

なし

【23】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
教育課程の編成が、体系性を有していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①カリキュラムマップ ②履修モデル

<評価内容>

【体育学部】

カリキュラムマップの概要（ディプロマポリシーで目指す学修成果と授業と

の関係）及び課程毎（スポーツ総合課程、武道課程）のカリキュラムマップを作成し、履修要項に記載している。また、アスリート・コーチング系、生涯スポーツ系、武道系の履修モデルを履修要項に記載している。カリキュラムマップ及び履修モデルにより、教育課程の編成が体系性を有しているといえる。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程では、共通、専門（基礎科目、応用科目）、課題研究の区分、体育学専攻博士後期課程では、共通、専門の区分、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、専門科目（講義（基礎、応用、関連）、演習（学内、学外）、実践（母国、海外））区分、3 年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻では、専門科目（実践的教育能力育成科目、実践的研究能力育成科目、博士論文研究能力育成科目）及び専門基礎科目を配置している。体育学部のようなカリキュラムマップや履修モデルはないが、基礎から応用へと繋げる科目の配置をしており、教育課程の編成が体系性を有しているといえる。

<改善事項>

なし

【24】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	成績評価基準

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規定」第 20 条（履修要項 P133 および履修要項 P68～69）において、各授業科目のシラバス内の教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法と整合性をもって、成績の評価基準を策定している。成績評価基準は、A(80～100 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない、K(履修放棄)。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 10 条において、各授業科目のシラバス内の教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法と整合性をもって、成績の評価基準を策定している。成績評価基準は、A(80～100 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない。

また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 21 条において、各授業科目のシラバス内の教育内容、学習方法及び学習成果の評価方法と整合性をもって、成績の評価基準を策定している。成績評価基準は、A+(90～100 点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない。

<改善事項>

なし

【25】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①鹿屋体育学学則 ②卒業（修了）判定の手順が確認できる資料

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第 33 条及び第 34 条において、卒業および早期卒業の要件を定めている。また、卒業判定手順については、教授会にて審議し、学長が卒業を認定している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第 51 条において修了要件を定めている。また、修了判定手順については、研究科委員会にて審議し、学長が修了を認定している。

<改善事項>

なし

【26】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	【学部】 適合 【研究科】 不十分	卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料

<評価内容>

【体育学部】

卒業後 3 年及び 10 年後の卒業生を対象に、アンケートを実施した（回答数 68/全 301 件、回答率 22.6%）。本学の教育に対する満足度は、肯定的な意見の方が多く、また、仕事やプライベートともに卒業後もスポーツ・武道・健康づくりに関わっており、今後も関わりたいという意見が多かった。ディプロマ・ポリシーで目指す 12 の資質・能力に関しては、「一般教養・倫理」「キャリアデザイン力」が不足しているという意見があった。

本アンケート結果より、スポーツ・健康・武道分野で活躍する人材を育成しており、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。

【体育学研究科】

修了後一定期間を経た修了生へのアンケート等を今後、実施予定である。

<改善事項>

体育学部において、DP で目指す 12 の資質・能力のうち、「一般教養・倫理」「キャリアデザイン力」が他の資質・能力と比べ、不足していると感じている卒業生が多かったため、複数年度のアンケート結果を踏まえ、今後検討する。

体育学研究科において、修了後一定期間を経た修了生へのアンケート等について検討の上実施する。

【27】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料

<評価内容>

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の一環として、企業・自治体等と懇談会を開催し、意見聴取を行った。本学学生に対して、コミュニケーション能力や協調性や調整能力が備わっている等の意見や大学在学時に取得できる資格取得等への要望があった。意見聴取の結果により、学位授与方針で目指す学修成果の項目の 1 つであるコミュニケーション能力が備わっていることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。

<改善事項>

なし

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った授業科目を履修し、学位論文の提出条件を満たし学位論文審査基準を満たした学生に学位を授与している。

<改善事項>
なし

【28】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
在学生からの意見聴取の結果を分析し、教育改善に活用していること	【学部】適合 【研究科】適合	授業アンケート

<評価内容>

【体育学部】

前期及び後期に授業アンケート（学外実習科目及び受講者が5名以下の科目を除く全授業科目を対象）を行った。アンケート結果においては、授業に対する満足度は、肯定的な意見が多かったが、授業時間外での自己学習（予習・復習・レポート・試験勉強含む）の総時間においては、1時間未満の割合が4～5割と多かった。アンケート結果を踏まえ、学生の授業時間外学修時間を増やす取組として、平成31年度からのシラバスに事前準備・事後学修に係る学修時間の記載を行うことを決定し、教育改善に活用した。

○授業アンケート結果

・講義・演習科目

1時間未満：前期 45% 後期 41%

1.0時間以上～3.5時間未満：前期 31% 後期 27%

・実技科目

1時間未満：前期 53% 後期 53%

1.0時間以上～3.5時間未満：前期 26% 後期 27%

【体育学研究科】

大学院生を対象に、4月に大学院教育の満足度・期待度に関するアンケート調査を、前期末及び学期末に授業振り返りアンケートを実施した。学生からの意見聴取はしているが分析までは実施できていない。

<改善事項>

大学院教育の満足度・期待度に関するアンケート調査の分析について検討する。

【29】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	【学部】適合 【研究科】適合	

<評価内容>

【体育学部】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った授業科目を履修し、「鹿屋体育大学学位規則」に定める学位授与の要件を満たした学生に学位を授与している。

【体育学研究科】

・教育課程【体育学部】

【30】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	シラバス

<評価内容>

「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第1にて、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目 A、基礎科目 B、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。

教育研究上の基本組織又は教育課程	教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が担当する科目数	割合	備考
体育学部	専門科目（基礎科目 A）	14 科目	13 科目	93%	運動生理学（再履修者）含む
	専門科目（基礎科目 B）	9 科目	8 科目	89%	
	専門科目（ゼミナール及び卒業研究）	48 科目	34 科目	71%	科目数=対象教員数
全体		71 科目	55 科目	77%	

教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は77%（内訳 基礎科目 A：93%、基礎科目 B：89%、ゼミナール及び卒業研究：71%）となっている。

<改善事項>

なし

・教育課程【研究科】

【31】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に即した実施方法となっていること	適合	①学則 ②夜間授業の開講状況

＜評価内容＞

学則第47条において「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と記載されており、夜間授業を6限(18:30～20:00)及び7限(20:10～21:40)で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

＜改善事項＞

なし

【32】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	①配慮が確認できる資料 ②夜間授業の開講状況

＜評価内容＞

夜間授業を6限(18:30～20:00)及び7限(20:10～21:40)で実施し、また夜間授業時間帯においても教務事務担当者が常駐しており、授業支援を実施し、配慮を行っている。

＜改善事項＞

なし

【33】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	適合	①学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ②修了判定に関する審議手順が確認できる資料

＜評価内容＞

鹿屋体育大学修士論文審査基準、鹿屋体育大学博士論文審査基準、スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準、大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準を組織として策定している。

＜改善事項＞

なし

【34】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	TA等の教育補助者に対する研修実施状況

＜評価内容＞

TA等の教育補助者に対して、TAハンドブックを配布するとともに、TAの意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等のTA研修会を4月に2回開催し、20名（対象者33名 参加率61%）が参加した。また、TA研修会に参加できなかった教育補助者に対しては、個別に説明を実施している。

＜改善事項＞

なし

【35】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	適合	①研究指導の基本方針 ②研究指導の指導体制 ③研究倫理に関する指導状況

＜評価内容＞

学位論文の作成及びその他の修学上の指導を受けるため、研究分野及び研究内容等を考慮のうえ、1人の学生に対して、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第2条、第13条にて指導教員1名及び副指導教員を、修士課程は2名以内、博士課程は2名を定めることとしており、研究指導の基本方針に基づき、指導体制を整備している。また、修士課程は、研究題目届、博士課程は、論文主題・研究計画書及び博士論文作成計画書を作成し、指導体制を整えている。

＜改善事項＞

なし

(2) 学生支援

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	適合	①相談、助言体制およびそれを定めた規定 ②相談、助言体制の周知状況 ③相談、助言の実績状況

<評価内容>

「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生相談支援室要項」に基づき、学生相談支援室を中心に心理相談は心理カウンセラー（相談件数 313 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（相談件数 56 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数 173 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数 1 件）にて相談・助言体制を整備し、対応した。また、学生相談支援室を中心に保健管理センター、障がい学生支援室、教務課、学生課、心理相談員及び心理カウンセラーと連携し、学生面談シート等を活用した支援も行っている。

<改善事項>

なし

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	適合	課外活動に係る支援状況

<評価内容>

23 の体育系課外活動団体に対して、年間 3,750 万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。また、平成 30 年度は、大学会館の男女シャワー室や屋外体育施設の照明を整備し、課外活動支援を行った。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①留学生生活支援体制 ②留学生生活支援実績 ③チューター制度および配置状況 ④留学生向け補習授業の状況

<評価内容>

国際交流センター及び学術図書情報課と指導教員が連携し、平成 30 年度は、

留学生 13 名に対して、留学生オリエンテーション、学長・指導教員との懇談会、寄附金を原資とした留学生向け奨学金の給付、他機関による各種奨学金制度の案内、留学生支援交流会の開催、日本文化体験の開催、チューター制度、日本語補講の開講、学外研修（見学旅行）等の支援を実施した。また、留学生生活上及びチューター活動上の注意点等を記した「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を作成し、次年度の留学生オリエンテーションにおいて活用することとした。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①障害のある学生への支援体制 ②障害のある学生への支援実績

<評価内容>

平成 30 年度は、障がいのある学生の在籍はなかったが、「鹿屋体育大学障がい学生支援室要項」に基づき、障がい学生支援室を中心に、学生相談支援室、教務委員会や担当教員等と連携しながら、障がい学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援を行う体制を整えている。また、平成 30 年度は、障がい学生支援に関する勉強会の開催、他機関主催の研修等への参加を行い、教職員が障がい学生支援への理解を深めた。

<改善事項>

なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	①学生への経済的支援体制 ②学生への経済的支援の実績

<評価内容>

本学独自の修学支援制度を整備し、平成 30 年度は授業料特別免除者数 27 名（内訳：学部 23 名、大学院 4 名）、入学料特別免除者数 13 名（内訳：学部 13 名）、特別奨学金給付 3 名（内訳：学部 3 名）に対し、総額 12,570,900 円の経済的支援を実施した。また、平成 30 年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、平成 31 年度から学生への経済的支援（入学料の一部免除）を実施することを決定した。



学生支援

<改善事項>
なし

(3) 学生受入

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学部】適合 【研究科】適合	学生受入方針

<評価内容>

【体育学部】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生募集要項に明示している。

【体育学研究科】

体育学専攻（修士課程、博士後期課程）については、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生募集要項に明示している。スポーツ国際開発学共同専攻については、「求める人物像」を学生募集要項に明示しているが、「入学者選抜の基本方針」については明示していない。3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻については、「求める人物像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生募集要項に明示している。

<改善事項>

スポーツ国際開発学共同専攻の「入学者選抜の基本方針」については、明示していないが、既に作成済みであり、公開に向け必要な手続きを行う。

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	入学者選抜の方法、実施体制

<評価内容>

理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項のURL
体育学部	A0(SS) 入試	競技歴及び意欲等審査(1次)、面接・健康診断(2次)	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/A0SS_本文0607_HP.pdf
	推薦入試	小論文、面接、実技検査、調査書、競技歴調査書、推薦書、健康診断	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-Recommendation.pdf
	帰国子女入試	小論文、面接、実技検査、出願書類、健康診断	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-kikokusijoyoukou.pdf

		健康診断	
	社会人入試	小論文、面接、実技検査、出願書類、健康診断	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-syakaijinn_HP.pdf
	第3年次編入学試験	小論文、面接、運動能力検査、指定調査書、成績証明書、健康診断	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/transfer_examination.pdf
	一般入試	大学入試センター試験、面接、実技検査、調査書、指定調査書、健康診断	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-ippan_HP.pdf
	私費外国人留学生入試	日本留学試験成績、小論文、面接、実技検査、出願書類、健康診断	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-shihigaikokujinn_HP.pdf
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	学力試験〔外国語（英語）, 筆記試験（論述試験）, 口述試験〕, 健康診断書審査、その他の提出書類	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-Master_HP.pdf
	博士後期課程	修士論文又はこれに相当する論文及び出願書類と学力試験〔外国語（英語）・口述試験〕, 健康診断書審査	https://www.nifs-k.ac.jp/images/uppdf/nyushi/youkou/H31-DrHP.pdf
体育学研究科	修士課程 スポーツ国際開発共同専攻	英語(TOEIC, TOEFL)及びIELTSのスコア)、論述試験、口述試験	http://tkjids.taiiku.tsukuba.ac.jp/en/program/admission/ap_general
	3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同	書類審査、口述試験、英語(TOEICまたはTOEFL)	http://kododaigaku.taiiku.tsukuba.ac.jp/admission/general_february

	専攻		
--	----	--	--

<改善事項>
なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学部】適合 【研究科】不十分	入学者選抜実施状況

※実入学者数が「110%以上」又は「90%未満」の場合を「大幅に超える」又は「大幅に下回る」の基準とする。

<評価内容>

【体育学部】

平成 30 年度入学者選抜において、入学定員充足率は、体育学部 106%(入学定員 170 実入学者 180)、体育学部編入学 95%(入学定員 20 実入学者 19)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】

平成 30 年度入学者選抜において、入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 56%(入学定員 18 実入学者 10)、体育学研究科博士課程 75%(入学定員 8 実入学者 6)であり、入学定員を下回っている。

<改善事項>

体育学研究科修士課程及び体育学研究科博士課程の実入学者数が入学定員を下回っているため、入学定員確保のための取組を検討・実施する必要がある。

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿った学生の受入が行われていることを検証するための取組を行っていること	【学部】適合 【研究科】適合	入学者選抜に係る追跡調査結果

<評価内容>

【体育学部】

入試委員会を中心に、体育学部入学者選抜に係る各入試の志願倍率、地区別志願者数、実技競技種目ごとの割合、入学者高校評定平均値、一般入試合格者のセンター試験平均値及び点数分布、学長表彰者数、学業成績(A 評価の割合)、退学率、卒業不可率等の追跡調査を実施し、入学者選抜の検証を行った。

【体育学研究科】

本学修士課程の受験状況（出身大学、専攻別）及び本学から他大学大学院へ

の進学者のデータを分析し、入学者選抜の検証を行った。

<改善事項>

なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
入学者をはじめとする関係者から意見聴取を行い、結果を分析していること。また、分析結果を学生受入に活用していること	【学部】適合 【研究科】適合	大学説明会アンケート集計結果

<評価内容>

入学者選抜の改善に資するため、平成 30 年度に新入生アンケートを行い、入試に関する諸事項（志望理由、センター試験の結果、他大学との併願状況、大学説明会の参加有無等）を調査・分析し、分析結果を学生受入に活用した。

<改善事項>

なし

(4) 研究活動

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
研究活動の支援体制を整備し、支援を行っていること	適合	研究活動の支援体制及び支援状況

<評価内容>

学術情報・産学連携委員会及び学術図書情報課を中心とした研究支援体制の下、平成30年度は、以下の取組を行った。

科学研究費助成事業獲得のためのマニュアルを作成し、教員に配布を行った。また、外部講師を招へいし、科学研究費助成事業獲得のための説明会（教員17名参加）、知的財産セミナー（教員8名参加）の開催、学長補佐を講師として科学研究費助成事業申請書作成の支援及び相談会（教員11名参加）を開催した。

平成30年度知的財産権研修〔初級〕（第3回）に職員が参加し、知的財産に係る基礎的知識の習得及び政府の知的財産関連政策についての情報収集を行い、専門的知識の習得に励んだ。

<改善事項>

なし

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学に必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	①教員論文数一覧 ②外部資金獲得一覧 ③特許取得件数 ④受賞一覧 ⑤研究プロジェクトの実施状況（TASS、PALS、CASE） ⑥学内共同教育研究施設（センター）の研究実施状況

<評価内容>

本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトを6件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS（Promotion of ActiveLife Style）プロジェクトを1件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE

（Community Activation through Sporting Events）プロジェクトを1件採択し、研究活動を行った。また、平成30年度における各プロジェクトによる論文数は、TASSが30編、PALSが4編、CASEが3編であった。

なお、全体としては、平成30年度における論文数は155編（教員一人あたり

2.5編）であった。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目【重点】	評価結果	根拠資料
本学の研究活動を分析し、研究活動の改善に活用していること	適合	①教員論文数一覧 ②外部資金獲得一覧 ③特許取得件数 ④受賞一覧 ⑤研究プロジェクトの実施状況（TASS、PALS、CASE） ⑥学内共同教育研究施設（センター）の研究実施状況

<評価内容>

平成30年度を起点とし、過去4年間における競争的外部資金（補助金、受託研究費、共同研究費、科研費、奨学寄附金）の獲得・執行状況を可視化・分析し、平成31年度に関係委員会等において協議・検証を行い、研究活動の改善に活用予定である。なお、平成30年度の科学研究費獲得件数は24件（新規3件、継続21件）、共同研究件数は12件（新規7件、継続5件）、受託研究件数は新規11件であった。

<改善事項>

なし

(5) 管理運営

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	学部・大学院教員一覧

<評価内容>

平成30年度（5月1日時点）は、教授23名、准教授17名、講師14名、助教6名の教員を配置し、大学設置基準に必要な人数を満たしている。

<改善事項>

なし

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、特定の範囲に著しく偏っていないこと	適合	教員の年齢別・性別資料

<評価内容>

平成30年5月1日時点で在籍している教員の年度末年齢構成について、34歳以下は6名、35歳～44歳は13名、45歳～54歳は20名、55歳～64歳は18名、65歳以上は3名となっている。また、40歳未満の教員の割合は、23.7%となっている。教員（特任教員を除く）の男女比率は男性85%、女性15%となっているが、国公立大学における女性の平均割合は約20%であるため、偏っているとはいえない。これらより、教員の年齢及び性別の構成が、特定の範囲に著しく偏っていない。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇任させていること。また、教員の評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	①教員の採用及び昇任の基準 ②教員の採用・昇任の状況 ③教員業績評価の実施状況

<評価内容>

教員選考基準及び教員選考基準の取扱いを定め、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。平成30年度は上記基準により、3名の採用、1名の昇任を実施した。

また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」、「学生生活支援」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」の5領域で評価している。この評価結果をもとに、勤勉手当の優秀者、定期昇給の上位区分の決定を学長が行い、研究費配分・給与等の処遇に反映させている。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	①財務諸表 ②監事、会計監査人の監査報告書

<評価内容>

毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査法人による監査を行い、公開している。

会計監査法人による監査では、(1)業務の実施状況及び中期目標の実施状況、(2)内部統制システムの整備及び運用に関する状況、(3)役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、(4)事業報告書、(5)財務諸表等についての監査が行われ、適切な業務運営が行われている旨報告された。

<改善事項>

なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	財務諸表 予算・決算の状況

<評価内容>

平成30年度予算（経常費用2,452,420千円、経常収益2,394,421千円）に対して、決算（経常費用2,210,598千円、経常収益2,270,842千円）の経費を計画的に執行している。

平成30年度の予算と決算を比較すると、予算に対して経常費用の決算は人件費8.6%減、一般管理費4.1%増、受託研究費等49.8%増、減価償却費5.6%減。予算に対して経常収益の決算は運営費交付金収益6.9%減、学納金収益（入学料、授業料、検定料）2.6%減、補助金・寄附金収益43.9%減、受託研究費等収益54.3%増、施設費収益2.5%増となっている。

<改善事項>

なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	適合	SDの実施状況一覧

＜評価内容＞

- ①キャリアに応じた事務系職員研修を9本開催した。
- ②その他事務系職員研修（キャリアアップ支援制度、Office研修会、会計事務研修、研究開発評価人材育成研修、心の問題と成長支援ワークショップ、図書館職員向け研修等）を21本開催した。
- ③教職員研修（コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、普通救命講習、英語研修、情報系研修、広報研修会等）を10本開催した。

＜改善事項＞

なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	①監事監査報告書 ②会計監査報告書 ③内部監査報告書

＜評価内容＞

平成30年度に監事監査（教育活動、研究活動、社会貢献、グローバル化、業務運営）、会計監査（業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等）、内部監査（公的研究費の不正使用等の防止、個人情報保護、教員等個人宛て寄附金の経理、科学研究費補助金等の管理状況、資産の有効活用、法人文書の管理状況）が実施され、報告書において適切な業務運営がされている旨報告されている。

＜改善事項＞

なし

(6) 施設設備

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	①施設・設備の整備（老朽改善、省エネ対策等）状況 ②安全衛生専門委員会報告書

<評価内容>

施設設備マスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、平成 30 年度は、ライフラインの安全性やアメニティーの向上を目的として、学生寄宿舍の外壁改修や給水設備改修、大学院棟の空調設備改修等を実施した。また、学生宿舎に防犯カメラや外灯を設置した。

労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に行い、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

<改善事項>

なし

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要な図書館、ICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク/大学図書館） ②図書館、PC 利用状況一覧

<評価内容>

平成 30 年 5 月 1 日時点において、図書館蔵書約 11.5 万冊、電子ジャーナル 4421 種類、電子書籍 402 タイトルを整備し、平成 30 年度図書館年間入館者数 77,777 名、図書年間貸出件数 2,140 件の利用があり、有効に活用されている。また、屋内及び屋外の無線 LAN 環境の整備、学生用 PC 87 台の整備を行い、月平均 2,198 件のログイン利用があり、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

(7) 社会連携・社会貢献

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズに対応した社会連携・社会貢献活動を実施していること	適合	①公開講座実施状況 ②課外活動、スポーツボランティア活動状況 ③地方自治体との連携状況 ④大学スポーツの振興活動

<評価内容>

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように、支援している。平成 30 年度は、29 件の派遣先に対して、59 名を派遣し、活動を行った。

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座、東京サテライトキャンパスにおける講座等の公開講座等を平成 30 年度は全 21 講座開講し、計 917 名が参加した。

オリンピック・パラリンピック関連事業における平成 30 年度の取組として、地元自治体のオリンピック事前合宿誘致に協力し、タイ王国バレーボール協会、鹿屋市、鹿児島県と大学との間で 2020 年東京オリンピック競技大会事前キャンプに関する覚書を締結するとともに、学生に社会への参画の機会提供、学生や地域に対しての情報提供を目的としたオリンピック・パラリンピックに関連するイベントを複数開催した。これらの取組の成果として、測定や講演等でのオリンピック・パラリンピアン・パラリンピアン・の来学者数は 21 名、また当事業における学外参加者はのべ 785 名、参加学生はのべ 1,273 名であった。

Blue Winds 事業における平成 30 年度の主な取組として、かのやエンジョイスports（市民参加型運動会、参加者 262 名）、カレッジスポーツデイ（大学スポーツ観戦イベント、参加者 1,200 名）を実施した。

<改善事項>

なし

(8) 中期目標・中期計画・年度計画

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえて、年度計画を策定していること	適合	年度計画策定 WG 資料

<評価内容>

中期目標・中期計画の進捗状況の確認を運営企画会議において平成 30 年 11 月に実施した。その確認結果を踏まえ、平成 31 年度年度計画策定方針を策定し、平成 30 年度実績報告書及び平成 31 年度年度計画策定ワーキンググループにおいて、年度計画案を策定した。その後、学内の会議にて審議・了承され、年度計画を策定した。

<改善事項>

なし

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
年度計画の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	年度計画進捗状況

<評価内容>

平成 30 年度の年度計画の進捗状況を「しんちよくシステム」にて管理し、6 月から毎月、進捗状況の確認を行い、計画通りに実施しているか確認を行った。また、毎月、進捗状況を学長・理事等に回覧するとともに、学内ポータルサイトに掲載し、学内へ周知を行った。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	中期目標・中期計画の進捗状況

<評価内容>

平成 30 年 10 月に中期目標・中期計画の進捗状況を「しんちよくシステム」にて管理し、進捗状況の確認の必要がある中期計画を 11 月の運営企画会議にて報告した。その後、中期目標・中期計画の達成に向けて担当部署と進捗状況の確認を行い、平成 31 年度の年度計画に盛り込むこととした。また、中期目標・中期計画の進捗状況の確認を 3 月にも行い、計画通りに実施されていることを確認した（年 2 回、10 月と 3 月に進捗状況の確認を実施した）。

<改善事項>

なし

4. 改善・向上活動に関する取組状況

平成 30 年度における自己点検・評価の改善・向上活動に関する取組状況は以下のとおり。

前年度までに発生した改善事項 13 件を確認するとともに、今年度の自己点検・評価結果より、新たに 6 件の改善事項が発生し、合計 19 件となった。
来年度以降、改善事項に対する改善計画を策定し、改善を実施していく予定である。

領域	前年度までの 改善事項件数	新規件数 (今年度分)	合計
教育課程	7	4	11
学生支援	2	0	2
学生受入	0	2	2
研究活動	0	0	0
管理運営	4	0	4
施設設備	0	0	0
中期目標・中期計画・年度計画	0	0	0
合計	13	6	19

5. 自己点検収集データ一覧

No	領域	収集データ項目
1	学生受入	入試結果一覧
2	学生受入	進学説明会参加者数および出願率
3	学生受入	大学説明会アンケート集計結果
4	学生受入	体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果
5	学生支援	学生の定期健康診断受診状況
6	学生支援	障がい学生に関する生活支援体制および取組
7	学生支援	なんでんかんでん語ろう会意見結果
8	学生支援	学生なんでも意見箱意見集計結果
9	学生支援	学生相談実績一覧
10	学生支援	新入生及び保護者と小クラス担当指導教員との懇談会アンケート集計結果
11	学生支援	留学生に関する支援体制および取組
12	学生支援	経済的支援（奨学金、入学料免除、授業料免除、寄宿舍）の整備状況、利用実績一覧
13	学生支援	競技力向上支援に関するアンケート結果
14	学生支援	課外活動団体加入率
15	学生支援	課外活動支援状況および競技成績一覧
16	学生支援	スポーツボランティア登録者数、活動者数、派遣先数
17	学生支援	免許・資格の取得者数一覧
18	教育課程	在籍学生数（5月1日時点）
19	教育課程	学年歴・時間割（学部、大学院）
20	教育課程	シラバス（学部、大学院）
21	教育課程	教育上主要と認める授業科目
22	教育課程	TA・RAの採用、活動状況

23	教育課程	履修指導の実施状況
24	教育課程	学習相談の実施状況
25	教育課程	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組
26	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況
27	教育課程	成績に対する異議申立ての件数等の資料・データ
28	教育課程	退学者数、除籍者数（学部、大学院）
29	教育課程	「標準修業年限内」及び「標準修業年限×1.5」の卒業（修了）率
30	教育課程	ポートフォリオ提出率（中期計画6：70%以上）
31	教育課程	アクティブラーニング実施率（中期計画4：平成31年度までに100%）
32	教育課程	就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況
33	教育課程	卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
34	教育課程	就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料
35	教育課程	GPA、学修ポートフォリオの分析調査結果
36	教育課程	大学教育の満足度に関するアンケート調査結果
37	教育課程	大学院（修士）教育の期待度に関するアンケート調査
38	教育課程	FD実施状況（授業参観、新任者研修、FD講演会・研修会、TA研修会）
39	教育課程	FDアンケート結果（授業参観アンケート結果、FD講演会・研修会アンケート、TA研修会アンケート、授業アンケート）

		ト)
40	研究活動	論文一覧
41	研究活動	科研費、共同研究、寄付金、受託研究件数および金額
42	研究活動	特許件数
43	管理運営	専任教員数（学部、大学院）
44	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
45	管理運営	SD 研修実施状況
46	管理運営	教員の採用・昇任の状況
47	管理運営	教員業績評価の実施状況および評価結果に基づく取組状況
48	管理運営	教職員ストレスチェック実施状況
49	管理運営	各センター事業報告書
50	管理運営	財務諸表、事業報告書、決算報告書
51	管理運営	光熱水量および料金
52	管理運営	内部監査計画書、内部監査実施報告書
53	管理運営	監事監査計画書、監事監査結果報告書
54	管理運営	監査計画書、監査報告書（監査法人）
55	施設設備	施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等
56	施設設備	設備整備に関するマスタープラン
57	施設設備	安全衛生巡視状況結果
58	施設設備	図書館入館者数、図書貸出冊数
59	施設設備	パソコン利用状況
60	施設設備	SP センター使用実績
61	施設設備	学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）

62	施設設備	学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
63	中期目標・中期計画・年度計画	管理職割合（中期計画 41：女性の割合 20%以上）
64	中期目標・中期計画・年度計画	年俸制人数、割合（中期計画 36：教員の 10%以上）
65	中期目標・中期計画・年度計画	公開講座数、参加者数（中期計画 27：年間 15 講座）
66	中期目標・中期計画・年度計画	留学生受入人数、派遣人数（中期計画 31：受入 20%拡充）
67	中期目標・中期計画・年度計画	国際交流協定校数（中期計画 31 協定校数 10%拡充）
68	中期目標・中期計画・年度計画	外国人研究者受入人数（中期計画 31：受入 20%拡充）